

令和5年 朝日村議会

# 第1回臨時会会議録

令和5年 2月6日 開会

令和5年 2月6日 閉会

朝 日 村 議 会

## 令和5年朝日村議会第1回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月6日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	8
○承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	23
○閉 会	24
○署名議員	25

令和5年朝日村告示第2号

令和5年朝日村議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年2月3日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和5年2月6日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村一般会計補正予算（第9号）について）
- (2) 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）について
- (3) 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	羽多野 美 映 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	小 林 弘 之 君
11番	北 村 直 樹 君		

不応招議員（なし）

令和5年朝日村議会第1回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和5年2月6日(月)午前10時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度朝日村一般会計補正予算(第9号)について)

第 5 議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算(第10号)について

第 6 議案第2号 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

第 7 議案提案説明

第 8 議案内容説明

第 9 承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の質疑、討論、採決

---

出席議員(9名)

1番 羽多野 美 映 君

2番 高 橋 良 二 君

3番 清 沢 正 毅 君

5番 高 橋 廣 美 君

6番 林 邦 宏 君

7番 中 村 文 映 君

8番 齊 藤 勝 則 君

9番 小 林 弘 之 君

11番 北 村 直 樹 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 小 林 弘 幸 君

副 村 長 越 川 豪 君

教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	上 條 晴 彦 君
企 画 財 政 課 長	清 沢 さ お り 君	住 民 福 祉 課 長	上 條 裕 子 君
建 設 環 境 課 長	大 池 守 君	産 業 振 興 課 長	清 沢 光 寿 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

---

**事務局職員出席者**

議 会 事 務 局 長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
-------------	-----------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年朝日村議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

1番 羽多野 美 映 議員

2番 高 橋 良 二 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

この際、ご報告いたします。去る 1 月 12 日、塩原智恵美議員から一身上の理由により 1 月 31 日付をもって、議員辞職願の提出がありました。地方自治法第 126 条の規定により、1 月 12 日でこれを許可いたしましたのでご報告いたします。

なお、このことに伴い、議会運営委員長の職務代行を中村文映副委員長が行うことになりましたので、併せて報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### ◎承認第 1 号並びに議案第 1 号及び議案第 2 号の上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第 4、承認第 1 号並びに日程第 5、議案第 1 号及び日程第 6、議案第 2 号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第 7、ただいま提出されました議案の提案理由の説明を求めます。  
小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。



本日ここに、令和5年朝日村議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

マスクを外すのは3年ぶりでございますが、口元がこう見えると怒ったり、笑ったりということかと思いますが、今朝も、NHKで特集を組んでおりましたが、非常にこれからいつ外すのか、そして外さない人もいるだろうし、いろいろな社会現象がまた出てくるかと思えます。我々は、積極的に外して臨みたいと思えます。ちょっと併せてお願いいたします。

スキー場とスケート場の利用状況ですが、スケート場は昨年の12月末運営を開始しまして、昨日運営を終了いたしました。厳冬の今シーズンは12月27日オープン以来、滑走できなかった日は、たったの3日間のみでありました。昨シーズンより19日も多く滑走ができて、約2,700人の皆さんにご利用をいただきました。

また、プライムスキー場もウイークデーは小学校のスキー教室、土日は一般客でにぎわいを見せておまして、昨対比150%の伸びでございますが、1月は約9,000人の方のご利用がございました。非常に今年は、厳冬でそういったウィンタースポーツも盛んであったということで、大変うれしく思っております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分1件、予算2件の計3件でございます。

初めに、承認第1号は、専決処分によるものでございます。

令和4年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきまして、既定の歳入歳出予算の総額は、増減なしの37億2,512万4,000円としたもので、主な内容はかたくりの里の空調設備修繕費を60万円増額し、財政調整基金積立金を60万円減額するものでございます。

次に、議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,997万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億8,510万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村債5,660万円、県支出金333万5,000円でございます。歳出の主なものは、小学校プール棟改修事業6,000万円、出産・子育て応援交付金事業382万1,000円、化学肥料低減対策堆肥の購入補助金120万円を増額し、財政調整基金積立金569万8,000円を減額するものでございます。

次に、議案第2号 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,850万円とするものでございます。

歳入の主なものは、県負担金3,900万円、歳出の主なものは、保険給付費3,900万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

---

### ◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第8、承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前11時27分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

---

### ◎承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第9、承認第1号並びに議案第1号及び議案第2号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村一般会計

補正予算（第9号））についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

中村文映議員。

〔7番 中村文映君登壇〕

○7番（中村文映君） 7番、中村文映です。議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）No. 9 教育委員会小学校プール施設長寿命化改修事業についてお伺いします。

既に、何度も全員協議会で説明していただいておりますが、採決の前にもう一度、確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

①県内及び朝日小学校のプール事情と利用状況及び水泳授業について伺います。

一つ、県内の屋根つきプールで授業を行っている学校は、朝日小学校以外にありますか。一つ、プールの使用期間はおおむねいつからいつまでですか。一つ、現在小学校の水泳授業時間は何時間ですか。一つ、ほとんどの小学校のプールは屋外ですが、水泳の授業時間は消化されていると聞いていますが、それは間違いはないですか。一つ、朝日小学校では、夏休みのプール利用はされていないが、コロナ後もプール利用の方針に変わりはないですか。一つ、朝日小学校のプールの深さは、小学生の体格に合わせて設計されていると思っておりますが、何センチですか。その深さは大人の一般的な遊泳に適合をしていますか。一つ、朝日小学校のプール本体は、今後25年間の使用に耐えられる状況にありますか。

②プールの屋根部分の改修事業は、今回の補正6,000万を加えて、設計費を含む総額は1億5,530万円の事業となっています。先ほど一つ説明がございましたが、あくまで予算上の数字になっておりますのでご理解ください。現時点の試算で、メンテナンスに今後25年間で8,400万円から9,200万円かかるとの説明がありましたが、ここにきて建設資材が高騰しています。このメンテナンス費用で本当に維持、管理ができますか。

③朝日小学校長寿命化事業実施計画年度別、棟別、概算工事費では令和5年度から令和8年度までの4年間で4億1,960万円となっております。年間約1億円を超えていますが間違いないですか。

④わくわく館の改修事業も計画されていますが、その時期と概算予算はいかほどになりますか。

⑤あさひ保育園のゼロ歳児から2歳児の保育料は幾らですか。また、全員の徴収金額の総額は年間どのくらいの金額になっておりますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 私からは、中村文映議員のご質問、県内及び朝日小学校のプール事情と利用状況及び水泳授業についての①④⑤についてお答えをいたします。

まず、1番目の県内で屋根付きのプールで授業を行っている学校は、朝日小学校以外にあるかというご質問ですが、県教員に確認いたしましたところ、屋根付きのプールを持つ公立の小学校は2つ、中学校も2つ、特別支援学校は1つでございました。

また、B&Gのような施設を活用している学校は、お隣の山形小学校をはじめ幾つかございます。

次に、プールの使用期間は、おおむねいつからいつまでかというご質問ですが、朝日小学校では、6月末から7月末の夏休み前までの約1か月間となっております。

次に、現在小学校の水泳の授業時間は何時間かのご質問ですが、朝日小学校の水泳の時間は今年度でございますが、全学年ほぼ、18時間から20時間を実施しておりました。

これについては、以前お話しさせていただいた折に、年10時間程度と説明させていただきましたが、実際には確認しましたところ、朝日小学校では2時間続きで水泳授業を行っているとのことでありますので、年間に直しますと、授業こま数で考えますと、18こまから20こ

ま時間を使っている計算になりますので、回数でいいますと10回程度ということになりますが、授業時間に直しますと、20時間程度を費やしているということになっております。

なお、体育指導時数でございますが、学習指導要領に示されている標準授業時数は1年生で102時間、2年生、3年生、4年生で105時間、5年生、6年生で90時間となっております。

次に、ほとんどの小学校のプールは屋外だが、水泳の授業時間は消化されていると聞いているがそれは間違いはないかのご質問ですが、屋外のプールを使用している学校では、泳げない日というのは、雨の日、水温気温が一定の温度より低い場合、そのほか特別な事情が生じた場合等になっておりますが、そのような場合は別の日に体育の授業を変更して、教科の交代をしながら実施しております。

もし、そのように補っても規定の時数に達しない場合も生じてまいります、それはそのときに、できたときだけの授業時数で終了となります。それを消化されているという表現でよいかどうかは、私のお答えする立場ではございませんが、計画どおりにはできていないこととなります。

水泳の授業時数は、各学校の裁量で運用がなされているものと承知しております。当然のことではありますが、朝日小学校では屋根があるため、そうした天候や気温によって左右されることはなく、水泳学習が時間割どおりに、計画どおり実施されているものと承知しております。いま一つ、寒いと低学年の児童等はすぐに水から上がってしまい、プール嫌いになることもありますけれども、朝日小学校ではそういった事例は、心配はあまりないと学校の先生方はお話ししております。

次に、朝日小学校では夏休み中のプールは利用されていないが、コロナ後も利用は変わらないかのご質問です。

朝日小学校では夏休み中のプール利用は平成元年度より実施しておりません。これは、その前年度に猛暑で、夏季休業中のプール開放が危険であると判断し、中止されたことを受けております。それ以後はコロナ禍で実施をやめております。

また、県教委に確認いたしました。コロナ以後は、地域の住民にプールを開放している公立学校は現状ではないとのことでございます。

続いて、朝日小学校のプールの深さは何センチか。その深さは大人の一般的な遊泳に適合しているかのご質問でございます。

朝日小学校のプールは低学年の一番浅い部分が70センチ、大プールにおいては一番浅いところが90センチ、一番深いところは110センチとなっております。

日本水泳連盟によりますと基準はないとされていますが、最低80センチはあるのが望ましいとされています。

次に、朝日小学校のプール本体は、今後の25年間の使用に耐えられる状況かのご質問です。

現状のままですと、今後25年間は耐えられないと考えています。ひび割れなど不具合が生じた場合は、修理をしながら使用をしていくこととなります。ただ、朝日小学校のプールは露天のプールと違い、屋根があるため砂やごみが入りにくく、ろ過器への負担も少ないので、ほかの露天プールよりは長もちすると考えております。

続いて④の、わくわく館の改修事業も計画されているがその時期と概算予算はどれくらいかのご質問です。

わくわく館は、今年度劣化度調査を実施し、それを踏まえて長寿命化改修を図ろうと事業費を見積もっていただいたところ、約1億円ほどの改修費用がかかるとの結果報告をいただいております。

改修については、今すぐを実施すべきであるということはないのですが、改修にこれだけの費用がかかるということなので、わくわく館単独での改修工事とするか、公民館周辺の公共施設の再編も合わせて対応するか、今検討を始めたところでございます。

続いて、⑤のあさひ保育園のゼロ歳児から2歳児の保育料は幾らか、また全員の徴収金額の総計は年間どのくらいの金額になるかのご質問でございます。

ゼロ歳児から2歳児の保育料ですが、保育料は各世帯の所得によって変わりますので、一律では申し上げられませんが、1人当たりおおよそ1万2,000円程度になるものでございます。令和5年度の未満児全員の徴収金額は年間720万円と想定しております。

私からは、以上でございます。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 私からは、中村議員ご質問の②番、③番についてお答えをさせていただきます。

初めに、②番になりますが、メンテナンス費用についてでございますが、議員ご発言のとおり25年間で8,400万円から9,200万円を見込んでおります。資材高騰の影響につきましては、当然受けるものと捉えており、メンテナンスの実施年度の状況で、費用算出を行うことを考えております。

次に、③番の令和3年度に行いました朝日小学校長寿命化実施計画についてですが、本年度から令和8年度までの5年間で、およそ5億円の事業費となる見込みと当初予算案説明時にもご説明をさせていただきました。したがって、平均しますと各年約1億円となりますけれども、説明時の資料にもありますように工事内容によって、毎年の事業費は増減が生ずる内容となっているものであります。

以上です。

○議長（北村直樹君） 中村議員、再質疑はございますか。

中村議員。

〔7番 中村文映君登壇〕

○7番（中村文映君） 今、丁寧にご説明いただきましたけれども、1点授業時間の件、先ほど教育長のほうから説明を受けましたけれども、私、先日スケート大会があったとき、校長先生からお話をお聞きしたときに、授業時間、今取れても10時間くらいの形だという話でした。今教育長の説明ですか、それが2時間単位でやっているというような説明でしたけれども、今の学校教育の中において、取れる時間は10時間くらいかなというようなお話を校長先生からは聞いておりました。

あと、先ほど25年間の使用に耐えられるかという質問に対して、修理をしていけば特に朝日の場合屋根がついていて、そういう意味では長寿命化が図れるんじゃないかというようなお答えでしたんですが、前回の全協のときの説明ですか、やはり10年間、15年間くらいで大きな修理が必要じゃないかというような、たしか説明があったかと思うんですけれども、今回計画されているプールは屋根をつけて25年もたそうというふうに計画しているわけなんですけれども、その本体のほうの差といいますか、この前全協のほうで説明していただいたときに差が生じているんですけれども、その辺については、どのようにお考えになっているかをお聞きしたいと思います。

あと、次長のほうから説明いただきました、要はメンテナンス費用は、資材高騰があるので、その場で状況にもよりますけれども、それ以上かかる可能性が高いというふうに思うわけですが、あと先ほど1億円、これから4年間1億円ずつ維持管理にもかかっていくだろうということですが、それもやはり今の状況を見ると増額というふうにやっぱり私は捉えるんですけれども、それだけ費用がかかるというような認識でよろしいんですかね。その点お伺いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） ただいまの中村文映議員のご質問にお答えしたいと思います。

私からは授業時間についてお答えをいたします。

校長先生のお話、10時間ということでありましたけれども基本的には10時間、10回とシーズン10回程度ということになると思いますが、やはりコロナ禍において、着替えとかあるいは準備等に非常に時間を要するようになったということで、2時間枠を取っているということになります。ですから、以前でしたら1時間枠でプールの授業を行って対応できていたんですけれども、コロナ禍の中で、そういった対応を取っていくようになったということでもありますので、できるだけ水泳の時間を確保しながら、また着替え等のコロナ対策も含めての時間というふうに考えていただいてもよいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 私からは、中村議員のプール本体、缶体になるかと思いますがとの、あと建物、今回修理する建物との修繕費の時期のそのご質問かと思えます。

今回、建物自体は25年をこれからまた使っていくということでやっていきます。缶体自体は、先ほど教育長のほうからも話ありましたが、屋根つきでもあったということもありまして、これまでも部分的な補修をできてきております。今後も修理をしながら使っていきたいというお話をさせていただいておりますが、プール本体の缶体自体の寿命というものもありますので、今回の長寿命化の中では、設計会社のほうからは特段大きな補修ということはありませんでしたが、今後は一定の缶体自体の耐用年数も見ながら、また今後の修繕も見ながら、具体的な大きな工事が必要かどうかというのは、今後また設計業者、または現場を見ながらやっていきたいと考えておりますので、現時点では、統一したいの時期にというのはちょっと決めてございませんので、お願いしたいと思います。

それから、メンテナンスについてですけれども、先ほど8,400万から9,200万ということで、25年間でかかるお話をさせていただきました。25年間でこれだけということで、今の計画では、4年から5年の間に屋根のシーリングを含めた大きな補修をしていくと、このくらいかかるということです。

ただ、それには屋根のシーリングの補修も入っていますし、壁材等の塗装費用も入ってい



ます。ただ、壁等の塗装については、屋根がかかっている部分で特に、すぐに塗装しなければいけないものでないところについては、現場を見る中でそういうところを行わないとか、必要なところをやっていくというようなことで、この辺の費用については、抑えることができるかなと考えておりますので、毎年今後チェックをしていきながら、4年、5年のときには、どんなメンテナンスをしなきゃいけないかということのを改めて、現場と設計のほうとも話をしながら、必要なメンテナンスをしながら維持、管理をしていくというような形にしたいと思っていますので、これまでお示しをさせていただいているメンテナンス費用については、マックス、現時点での見積りではそのくらいかかるのではないかとということでお話をしていますので、今後のメンテナンスについては、極力必要なものを必要な時期にやっていくというような形で、メンテナンスして使っていきたいと考えておりますのでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 中村議員、再質疑はございますか。

中村議員。

〔7番 中村文映君登壇〕

○7番（中村文映君） 先ほど、プールの本体のほうの、今のところはいつどんな形で大きな工事をしていくかという計画はないということなんですけれども、屋根をつけて周りが囲まれている状態ですよね、こういう部屋の状態の中で、例えばプール本体に大きな欠陥、大きな損傷ができたときに、それはどういうふうにするのか、プール本体のほうも25年間もつ状況であるならば、これは問題ないかと思うんですけれども、プール本体のほう例えば、15年間で使用ができなくなったようなことを私は心配するんですけれども、そのようなところは今の段階ではどんなふうにお考えですか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） プール本体の工事方法になるかと思いますが、具体的に設計のほうと現時点でどういう工法になるかという話は、ちょっと詰めてはおりませんが、いづれにしても大きな工事になるとすれば、あれを撤去してということになるかと思いますが、そうした場合は、プール自体あそこは機械が入るようになっているんですが、一部、壁を外すようなことは、必要になるかなと現時点では考えています。ですので、どのような工事

になるかについては、またその設計業者と話をする中で、具体的な工法が考えられるかなと思っておりますので、ちょっと今の現時点でどういう形で修理をするかということまで、現時点では詰めていないということをお願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員の質疑3回が終了しました。

最後に何か発言はございますか。

[発言する人なし]

○議長（北村直樹君） ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

中村文映議員。

[7番 中村文映君登壇]

○7番（中村文映君） 7番、中村です。議員の皆さん、私は議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）No. 9の教育委員会小学校プール施設長寿命化改修事業には反対です。

反対の理由ですが、今回の補正予算案は、当初予算で設計費及び工事請負費合計9,530万円で予算化されていましたが、いざ改修工事に取りかかったら予想以上に傷みがひどく、追加工事費用として6,000万円を補正し、総額で1億5,530万円にするというものです。

私も当初は、9,530万円で25年間の長寿命化が図れるならば、村の小学校教育の特徴でもありますし、村の先人が残した教育財産でもあるから、よいではないかと思いました。議員の皆さんも視察時に屋根つきプールの立派さに驚いたり、学校の説明では天候に左右されずプール授業が行えて助かる、また子供たちもプールを自慢に思ってくれているので、よい事業ではないかと考えて予算案に賛成されたんだと思います。

しかし、当初予算検討のときに今回示された改修費総額1億5,530万円や改修案①から⑥が示されて説明を受けていたら、その判断はどうだったのでしょうか。先ほどの質疑でも確認した小学校のプールの授業時間は、今回コロナ禍で20時間近くあるようでございますが、天候不順な年もありまじょうが、県内のほとんどの小学校は屋外プールで支障なくプール授業を行っています。

また、以前は行われていた夏休みのプールの利用も諸事情で現在行われていない状況です。果たしてこのような状況の中で、多額の投資をすべきなのか疑問に思ったのではないでしょ

うか。

ここに先日、新聞折り込みされた塩尻市のスイミングスクールのチラシがございます。これを見ますと、夏期集中講座75分間を4回受けて7,430円です。迎えにも来てくれます。村の試算では、改修してさらにメンテナンス費用が25年間で840万円から9,200万円かかると言っています。安いほうの見積りでも年換算したら約340万円です。授業とスクールの教育的意味を同列に語ることはできませんが、この340万円を朝日村の児童・生徒数200人で割ると1人1万7,000円です。スクールに夏、春2回通わせてもお釣りがきます。我々議員も行政も発想の転換が必要なのかもしれません。

朝日村は子育てに優しい村、国に先駆けて行った保育園の無償化事業はその一つです。その後、この事業は国が負担することになりました。また、今年度より実施している小学校の給食費無償化も多くの自治体が追随する先駆的な施策だと思います。限られた財源の中でこのような施策を他市町村に先駆けて打ち出していくことこそが、朝日村は子育てに優しい村、朝日村でぜひ子育てをしたい、朝日村で子育てすることができてよかったということにつながるのではないのでしょうか。

小学校のプールは屋外がスタンダードです。屋根を取り外しても現在のプールはまだ使用可能です。決して他校と比較して劣る状況ではないと考えます。今後、小学校の施設の長寿命化、維持、管理には先ほど説明もありましたが、年間1億円かかります。また、小学校とは別に先ほどの説明があった、わくわく館の改修工事にも1億円がかかるという説明がございました。さらに、長年の間には想定外の費用も発生するかもしれません。

皆さん、昨年7月の村民と議会の懇談会では、コロナのわくわく館の使用などをめぐって、村は子育てに優しくない、子育て中の若いお母さんから指摘を受けました。働きながら子育てをしている皆さんの思いに寄り添い、この思いに応える施策は、小学校のプールの屋根の改修ではないと私は考えます。

限られた予算を今後どのように有効に使っていくのか、例えば質疑で、ゼロ歳児から2歳児の保育に係る金額が示されました。思ったより少なかったです。ぜひ全保育園児の保育園無料化事業にも私は、取り組みたいと考えます。

また保育園、小学校の給食の有機食材化にも取り組みたいと思います。朝日では現在行われていませんが、子供の貧困対策の子供食堂などの事業もぜひ検討してもらいたいと思っています。

また、この頃は大学を卒業した子供たちが今、奨学金の返済に苦しんでいると聞いていま

す。もし村に戻ってくる子供には、返済のお手伝いをするような施策ができないかなどを、子育て中の皆さんの話を聞き、考えればまだまだたくさんの施策が出てくるんだと思います。

小学校の屋根つきプールが、朝日の教育財産であることを否定するものではありません。小学生の皆さんや卒業生が自慢に思っていることも分かっています。また今回村は、6案もの改修案を示し、丁寧に説明していただきました。村は多くの意見を聞く中で、改修が最善として補正案を出したことも承知しています。

しかし、先ほど来、申し上げてきましたが、少子化の進む現状やプールの授業の時間の減少などを考えたとき、多額の費用をかけて屋根つきプールの改修が本当に必要なんだろうかと思います。教育を費用対効果では考えたくありませんが、議員の皆さん、プールは村が改修方法④で示した屋根のないプールでよいのではないのでしょうか。素人考えですが、屋根を取り外す工事だけなら、今年の夏の授業にも支障が出ないのではないかと考えます。

私は以上の理由から、今回の議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）No. 9 教育委員会小学校のプール施設長寿命化改修事業に反対します。皆さんにぜひ一考をお願いいたします。

以上です。

○議長（北村直樹君） ただいま議案第1号に反対の討論がありました。

次に、賛成の討論はありますか。

小林弘之議員。

〔9番 小林弘之君登壇〕

○9番（小林弘之君） 9番、小林弘之でございます。朝日村小学校プール棟改修工事ですが、まずは、私はプール棟改修工事に賛成するものでございます。

去る1月25日での当案件について協議しましたが、その協議時でも申しました。当初計画予算は8,500万でしたが、設計費等、物価高騰等で約9,500万での予算化して工事を始めたところ、ところどころの破損が見つかる中で約5,134万の増額とのこと、平成10年設立してから今まで約24年間メンテナンスしてこなかったことから、このような改修工事費になってしまったと思います。

これは、改修工事の調査が甘いこともあるが、当初の基本スタンス、施設の現状維持をするための改修額と考えています。一旦は元に戻すんだということです。

また、メンテナンスの費用ですが、25年使用でのメンテナンス4回で、9,220万かかる想定ですが、先ほどにも説明ありましたが、私はあくまでも想定であると思っております。例

例えば、1回のメンテナンスで全体の点検メンテナンスを実施するのではなく、主要部分の点検、メンテナンスと全体での点検、メンテナンスと段階を追ってのやり方でメンテナンス費用を削減ができると私は予測しています。

また、一番大事なのが児童ですが、再三言っておりますが、雨、風等天候による授業への影響がなく、また粉じん、砂ぼこりがプールへ飛んでくるおそれもなく、安心・安全に水泳授業が受けられること、またその子供たちが成人になって、小学校時代を振り返って近隣の小学校には珍しいドーム式屋根付きのプールで授業をしたことが誇りに思えること、自分の子供がこんな環境のプールへ行かせたいなど、ふるさとに帰省すること、家族で定住することを期待するところであります。

よって、改修工事費用の大小でははかれない子供たちの育成を見たいと思っております。  
以上です。

○議長（北村直樹君） 次に、反対討論を求めます。反対討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） ほかに討論はございますか。

羽多野議員。

〔1番 羽多野美映君登壇〕

○1番（羽多野美映君） 1番、羽多野美映でございます。私は議案第1号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第10号）No. 9教育委員会小学校プール施設長寿命化改修事業に賛成いたします。

賛成理由でございます。

私の賛成理由は1点でございます。村としては、私は当初この件につきまして、幾つか改修案の修正案を出された際、解体という方向性あったということを拝見して、まず解体という方法があるのであれば、解体も一つ方法としてあるのかなというふうに考えました。しかし、全員協議会を重ねる中で、村としては今後これを授業だけではなく、広く村民へ開放するという方向性を示したこの1点に、賛成をする理由を示したいと思っております。

地域で子供たちを育てる、子育てに優しい村というのは、先ほど来、中村議員がおっしゃっているとおり支援、補助、親への補助そういった金銭的な補助をしていく、そういう手厚い村であるということも一つございます。

先日、土曜日に駒ヶ根市会議員の氣賀澤先生が講演会に来て下さった際、母の貧困は子の貧困ということをおっしゃっていました。そういったように、家庭の貧困がないような補助

をしていくということは、これから村でも非常に重要な事業になってくると思います。

先ほども、新たな支援事業が始まるという説明を受けました。家計の補助をこうした事業を有効活用し、さらに朝日村独自の事業で子育てに優しい村の実現、維持をしてもらいたい、これは今後、朝日村で期待したいところでございます。

しかし、子供たちが朝日村から巣立っていったときに、自分は朝日村出身だと堂々と言える、こういう心の子育てというのは、目に見えないものでございます。私も何人か学校で教鞭を執った先生方からいろいろと調査をしたり、聞き取りをしていった中で、まず子供たちをどういうふうに育てるかということを伺った際に、その郷土で育った子供たちが社会に出て行ったときに、自分はこの地域の出身の者だと堂々と言える、そういう地域をつくっていききたい、そういう地域で子供を育てていききたい、そういうことを念頭に置いて子供を育てているというお話を伺ったときに、私は自分のことを考えました。私は、朝日村出身であることを堂々と言えますとその方に言ったところ、それはいい育ち方をしましたねと言われました。

自分の子供のことを申します。自分の子供のことだからいいのというふうに思う方もいらっしゃるかもしれませんが。私は、大学3年生の娘と高校3年生の息子がいます。二人とも今、朝日村出身だということを強く自慢できると言ってくれています。私は、地域の皆さんに本当によく育てていただいていると思います。

このプール、このプールもやはり村として今後、広く村民へ開放しながら子育てを絡めて、いろいろな事業を検討していただくということ、プールの事業だけではございません。地域で子供たちを育てる、そういう取組をするためのきっかけになる事業だと考えたので、今後新たに方向転換をしていただき、新しい考え方でこうした事業、こうした公共施設を利用していく、こういう朝日村の取組をやっていただきたい。

その中で、村民への負担が増えるものではない、それから25年後この施設が解体、存続または再び、これをどういうふうにしていくかという検討をされることでしょうか。そのときに、また不安のない財政運営をしていく、それを約束していただきたい。それを見守っていくのが私たち議員の務めであると考えます。

以上です。

○議長（北村直樹君） ほかに討論はございますか。

清沢議員。

〔3番 清沢正毅君登壇〕

○3番（清沢正毅君） 3番、清沢でございます。全協のときにする申し上げておきましたんで、私の考えは省略しておこうかというふうにも思いましたが、今、議員の皆さんで自分の思いをしっかりと討論で表現されている、そういうことを思いましたんで、私もこの場に立たせていただきました。

お二人からも賛成意見がありました。私もこのプールの修正案には賛成でございます。今どき屋根付きのプールなど、どこにもありませんというご意見もあります。でも、朝日村にはあるんです。25年前、先人の方々は今よりも財政が逼迫している中でも、役場庁舎建設より優先して子供たちのために、この屋根付きプールを造ってくれたんです。25年前、当然将来の人口減少も予測していたはずでございます。にもかかわらず先人の方々は、朝日村に生まれてよかった、育てよかった、本当に住んでいてよかったと子供たちが、後々まで言うてくれることを願う唯一の施設にすべく建設に踏み切ったのでございます。

そして、25年間この思いを子供たちが利用して、25年の延べ人数は相当の子供たちが利用してきております。

私は、こうした先人たちの思いを、私たちがここで断ち切るわけにはいかないと考えます。過去もこれからも、朝日に生まれてよかった、住んでよかったと言われる村づくりを目指すことは、全く変わりはありません。当時と比べれば、今は、多少体力があります。私は、先人の方々の思いを引き継ぎ、今後も同様に将来の子供のためにも朝日村にしかない、屋根付きプールを残していきたいと考えております。

保育園の新庁舎建設にも、私は建設委員として携わってまいりました。保育園の屋根付きプール、これにつきましても建設委員総意でやっぱり必要だね、園児のために造ってやろうよとこういう思いで、現在の保育園も屋根付きプールが建設されて、園児たちが伸び伸びと明るく利用をしているところであります。

朝日村は他に先駆けて、子育て支援、こういったものに力を注いでまいりました。こうした施設への投資も、私は子育て支援の代表的な事例であるというふうに考えます。

そして今、今後も延べにすると25年間、多くの子供たちがその恩恵を享受していけるはずでございます。人口減少、これがもっと加速する、だからといって、あるいは費用対効果が望めないからといって、全てを縮小の方向で考えようか。こういう表現は違うかもしれませんが、やっぱり努めて、私たちは少しでも朝日村ファンを増やして人口減少のカーブを緩やかにしていく。こういったことが私たちの使命であると思ひますし、将来の朝日村のため、今を生きる私たちの役割であると私は考えております。

したがって、私はこのプールの改修案に賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） ほかに討論はございますか。

高橋廣美議員。

〔5番 高橋廣美君登壇〕

○5番（高橋廣美君） 5番、高橋廣美です。私は賛成の立場で討論を行います。

今、賛成の討論を三者してまいりましたので、ダブることもあるかと思いますが、私は1点、この児童、子供たちが、この大人のといいますか財政云々で、屋根つきプールを撤去してしまうということで、非常にその時点で精神的なショックを受けるのではないかと、そこを非常に危惧するところであります。

建物は、まだまだ堅固な状態であるということですので、この事業の推進を私は粛々と進めていただきたいというふうに思います。

今後、何年かしてまた同じような事態が生じるかもしれません。そのときは、やはり保護者、また小学生でも高学年になれば分かってくれると思います。村の事情をいろいろ鑑みた、そういった中で組み入れながらじっくり話し合いをして、結論を言ってみればソフトランディング的に導くということで、今後は進めていただきたいと、以上のようなことで、今とはにかくこの建設事業を進めていただきたいということで、賛成意見であります。

○議長（北村直樹君） ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。



これから討論を行います。討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事案は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。

[村長 小林弘幸君登壇]

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました案件に関しまして、本当にご審議を熱くいただきました。原案どおり可決をいただきありがとうございますございました。

小学校の屋根つきプールのこの件でございますけれども、本当に皆さんから真剣に将来の子供のことを思い討論をしていただきました。本当に感謝を申し上げます。

村を担っていただいた先輩の皆さんが、熟慮の上、朝日の子供育成のために、屋根つきプールを残していただいたと思っております。使えるうちは丁寧にメンテナンスをし、将来の子供のためにも残していくことが子供の教育につながると信じております。

今日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年朝日村議会第1回臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後12時27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員